平和運動センター通信
原水禁ヒロシマニュース

Ｎｏ.279
2026年
1月号
（1月14日）

■発　行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013　広島市西区横川新町７-22　自治労会館　１階
■ ℡:082-503-5855　FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/
■ブログ：http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/
－子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！－

発行責任者
大瀬敬昭
（事務局長）

2026 年 新しい年を迎えて

広島県原水禁　代表委員　金子哲夫

「核も戦争もない平和な２１世紀に！」　原水禁世界大会のメインスローガンです。

２１世紀も４半世紀が過ぎましたが、世界の動向は、この私たちの願いと逆行し、ロシアによるウクライナ侵攻はつづき、この２月には丸４年を迎えようとしています。依然停戦の見通しは立たず、市民が犠牲を強いられています。

イスラエルによるガザへの軍事攻撃は、一応の停戦は実現したものの、イスラエルによる支配は続き、市民の生きる権利が奪われています。

そして年明け早々、アメリカ・トランプ大統領は、すべての国際法を無視してベネズエラへの軍事介入を実施しました。これに対し、「武力による現状変更は認められない」としてきた日本政府ですが、高市首相は、抗議することが出来ないでいます。

こうした事実と向き合い、一切の軍事行動を否定すること無くして、真の平和を勝ちとることは出来ません。

「核も戦争もない平和な２１世紀に！」。新しい年を迎え、このスローガンを改めて思い起こしたいと思います。

戦争、軍事行動がいかに悲惨な実態を招くかを目の当たりにしながら、高市政権は、

《今後の主な予定》

1 月 20 日(火)	東京電力柏崎刈羽原発再稼働反対座り込み（慰霊碑前・予定）
1 月 20 日(火)	中国ブロック平和フォーラム会議（岡山）
1 月 22 日(木)	核禁条約 5 周年署名（平和公園）
1 月 22 日(木)	核禁条約 5 周年 HANWA キャンドル（原爆ドーム前）
1 月 27 日(火)	ネバダデー座り込み（原爆慰霊碑前）
1 月 27 日(火)	広島県原水禁総会（自治労会館）
2 月 7～8 日	全国被爆二世協総会（自治労会館）
2 月 11 日(水・祝)	紀元節復活反対 2.11 ヒロシマ集会（弁護士会館）
2 月 15 日(日)	被爆二世シンポジウム（平和公園メモリアルホール）
3 月 1～2 日	ビキニデー全国集会（静岡）

安保関連３文書を見直し軍備増強への道を強行しようとしています。軍備を増強することは、戦争への道を歩むことを意味します。

戦争への道を防ぐのは、軍備増強ではなく、徹底した平和外交の努力です。それこそが今政治に求められていることです。それは、これまでヒロシマが訴え続けてきたことでもあります。

１月２２日、核兵器禁止条約が発効して５周年の節目を迎えます。今年は、春には核拡散防止条約（NPT）の再検討会議が開催され、１１月から１２月には、初めての核兵器禁止条約の再検討会議が開催される重要な年です。

しかし、高市政権は、非核三原則の見直しの検討や核保有発言など、日本の核政策を大きく変質させようとしています。

そこには、広島、長崎での原爆被害がいかに非人道的で、今もなお、苦しみつづける被爆者がいるという現実に向き合おうとしない姿勢があると厳しく指摘しなければなりません。核兵器が存在する限り、核兵器使用の危機は、存在するのです。核抑止論には、絶対の核兵器不使用の考えはありません。

被爆８０年が過ぎ、広島、長崎の実相が忘れられようとしている今、もう一度原点に返りヒロシマの役割を考え、行動する年にしたいと思います。

皆さんの力を広島県原水禁の運動に結集していただくことを心からお願いします。

12.8 不戦の誓いヒロシマ集会を開催

日本軍の真珠湾攻撃から 84 年となる 12 月 8 日、二度と戦争を起こさないことを誓う「12.8 不戦の誓いヒロシマ集会」が弁護士会館で開かれ 93 人が参加しました（主催＝憲法を守る広島県民会議や平和運動センターなどの共催）。

主催者あいさつで憲法守る広島県民会議の山田延廣弁護士は、「戦争だけは決してやってはいけないというのが国民の総意であったはず。ところが現在はどうでしょうか、政治家の発言を見てがっくりする」と高市首相の台湾有事発言などを取り上げ警鐘を鳴らすとともに、「二度と戦争を起こさないための活動を強めていこう」と呼びかけました。

講演は、「被爆 80 年、改めて戦争平和を考える」と題して体内被爆者で広島朝鮮人被爆者協会の金鎮湖（キムジノ）会長です。

金さんはまず、「私が 80 年間の自分自身の人生を総括してみれば、民族的な差別・別視との戦いの 80 年」「当時朝鮮人といえば代名詞がバカで、汚いから野蛮だというのがだいたい代名詞だった」と在日朝鮮人が戦中・戦後に置かれた状態を振り返りました。

また、被爆について「広島で原爆の被害を受けた人が 50 万人以上。そのうち 5 万人から 5 万 3 千人が朝鮮半島出身者」であったとし、「彼らは強制連行と、あるいは生活の糧を求めて広島に来られて住んでいた」と、造船を始め様々な軍需工場で働いていたことが話されました。

その上で、「なぜ朝鮮人が被爆しなければいけなかったのか。それはやはり、過去日本が誤った朝鮮に対する植民地政策に起因している。もし日本が 36 年間朝鮮半島を植民地にしなければこんな事態は発生しなかった」とその理由を話されました。さらには、「被爆者援護法は海外に住もうと国内に住もうと、朝鮮籍であれ、韓国籍であれ、あるいはアメリカ籍であれ、関係なく全部適用されています。ところが残念ながら、朝鮮民主主義人民共和国におられる被爆者の方々については適用されていない」などと問題点が指摘されました。

金さんはまた、歴史の修正や軍事力の増強が進む日本の現状に触れ、「再び戦争が起こることがないようにして欲しい」と訴えました。

2025 年日朝友好県民の会が総会

日朝友好広島県民の会は 12 月 17 日、広島市留学生会館で 2025 年度総会を開催しました。

I 女性会議の貴田月美さんの司会で始まった総会は、髙橋克浩共同代表（広島県平和運動センター）が主催者を代表してあいさつ。髙橋さんは「核や拉致問題など、両国間には様々な課題はある。しかし、懸案があったからと言って朝鮮学園の子どもたちの学ぶ権利を侵害することがあってはならない」と、この間の取り組みの意義を説明しました。

その上で、高市政権の発足で排外主義や差別が広がることに懸念を示し、「人権・平和が確立される日朝友好の取り組みを地道に続けていきたい」と提起しました。

大会議案の提案は大瀬敬昭事務局長（平和運動センター）が行い、全体の拍手で確認されました。

総会後には、金剛山歌劇団チャリティーカンパ 122 万 8 千円と、民族教育基金からのカンパ 30 万円の目録が、パク・チジュン朝鮮学校長に手渡されました。

続いて行われた学習会は、「在朝被爆者問題の現状と課題」と題して金子哲夫県原水禁代表委員が講演しました。

金子さんは、1989 年の朝鮮民主主義人民共和国での被爆者の顕在化以降、原水禁として在朝被爆者問題に取り組んできたことを紹介。同時に、日本政府も 1990 年代前半は日朝関係も良好であったことから 2001 年には政府として「在北朝鮮被爆者実態調査代表団」を派遣していること。その際の報告書の中には「2000 年末現在被爆者は 1353 人、うち生存者は 928 人ということと同時に、医療器具や設備、医療品などの状況は十分なものではなく、入院している被爆者の病室も暖房がないなどの環境にあった」などと記されていることが報告されました。

しかし、その後は 2002 年の拉致問題発覚以降、活動が停滞していること、とりわけ「政府は、国交がなくても被爆者健康手帳取得の申請があれば交付すると言いながら、人的交流が妨げられている中では物理的に不可能」と政府の姿勢を問題視しました。

その上で、「今求められるのは、喫緊の課題である医療支援を具体化させること。在朝被爆者が亡くなるのを待たせてはならない」と指摘しました。

被爆80年

被爆二世シンポジウム in 広島

日時：2026年2月15日（日）13:00～15:00

場所：広島平和記念資料館地下「メモリアルホール」

※参加費無料　どなたでも参加できます！

内容：被爆二世問題を国民的課題にするためのシンポジウム

報告者　在間　秀和（弁護士、原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟弁護団長）
振津かつみ（内科医、兵庫医科大学非常勤講師<遺伝学・放射線基礎医学>）
平野　克博（全国被爆二世団体連絡協議会事務局長、広島の被爆二世）

被爆二世は、親が被爆した原爆放射線の遺伝的影響の可能性を否定できない原爆（核）の被害者です。全国には30万人とも50万人ともいわれる被爆二世が存在しています。その中には、過去と現在の健康被害や将来の健康不安に苦しんでいる被爆二世がいます。

全国被爆二世団体連絡協議会（全国被爆二世協）は、1988年の結成以来、被爆二世に対する原爆二法や被爆者援護法の適用を求めてきましたが、被爆から80年を迎えた今もなお、実現していません。全国被爆二世協は、被爆二世集団訴訟をたたかいながら、被爆者問題議員懇談会と連携し、被爆二世問題の解決を「国民的課題」に押し上げ、被爆者援護法の適用をめざしています。

そこで、多くの市民の皆さんにこの課題を理解していただくために、各地でシンポジウムを開催しています。2025年6月に東京で、10月に長崎で開催し、このたび広島でも開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

主　催：全国被爆二世団体連絡協議会
広島県被爆二世団体連絡協議会
原水爆禁止広島県協議会

連絡先：原水爆禁止広島県協議会
Tel：082-503-5855
E-mail：h-heiwa@chive.ocn.ne.jp

↑全国被爆二世協ＨＰへ